

一般競争入札公告

支 出 負 担 行 為 担 当 官
東京労働局総務部長 原 口 剛

入札及び契約に付する事項

- 1 契約担当者等 支出負担行為担当官 東京労働局総務部長 原口 剛
- 2 契約内容
 - (1) 件 名 「アスベスト対策－予防から救済まで－（パンフレット）」の作成
 - (2) 内容等 仕様書等による
 - (3) 公告期間 平成 26 年 11 月 14 日（金）から平成 26 年 11 月 28 日（金）まで
 - (4) 入札方法
 - ① 入札者は、調達案件のほか、業務の履行に関する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。
 - ② 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（1 円未満の端数は切り捨てる）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 108 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
 - (5) 入札保証金及び契約保証金 免除とする。
- 3 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 予決令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しないこと。
 - (2) 過去 1 年間に於いて、東京労働局と締結した契約に違反した者、又は落札者となりながら正当な理由なくして契約を拒んだ者等東京労働局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当な者であると認められる者でないこと。
 - (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
 - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
 - ③ 東京労働局の入札において、落札後正当な理由なく契約を締結しなかった者。
 - (4) 全省庁統一資格平成 25・26・27 年度競争参加有資格者で下記の資格を有する者であること。
 - ア．営 業 品 目 「物品の製造」
 - イ．競争参加地域 「関東・甲信越」
 - ウ．等 級 「B」「C」「D」
 - (5) 労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納がないこと。（直近 2 年間の労働保険料の未納がないこと。）
 - (6) 競争参加資格に関する問合せ先
東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎 14 階
東京労働局総務部会計課用度係 担当 酒井
TEL03（3512）1607
- 4 入札参加申し込み
参加を希望するものは、平成 26 年 12 月 3 日（水）12 時 00 分までに、競争入札参加申込書、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し、労働保険料申告書または納付書等の写し、暴力団排除の推進に基づく誓約書を提出すること。ただし、暴力団排除の推進に基づく誓約書については期日までに原本を提出すること。紙により入札を行う場合は、「電子入札案件の紙入札参加申立書」も提出すること。
 - (1) 電子入札により入札を行う場合 電子調達システムにより提出するものとする。
 - (2) 紙により入札を行う場合 東京労働局総務部会計課用度係に提出するものとする（FAX 可：03(3512)1552）
- 5 入札手続き等
 - (1) 電子調達システムにより入札を行う場合
平成 26 年 12 月 4 日（木）10 時 25 分までに電子調達システムにより提出するものとする。
 - (2) 紙により入札を行う場合
平成 26 年 12 月 4 日（木）10 時 00 分から 10 時 25 分までに下記の場所に提出するものとする。
場 所 東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎 14 階 東京労働局総務部会計課用度係
 - (3) 代理人（復代理人含む）による入札
電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。
紙により入札する場合には、当該代理人の所在地、名称及び氏名を記入して押印をしておくとともに、入札書提出時に「委任状」を作成し、提出しなければならない。
 - (4) 入札の無効
入札に参加する資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者の入札等は、無効とする。また、入札に参加した者が「暴力団排除の推進に基づく誓約書」を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。その他詳細は入札説明書による。
 - (5) 入札の延期等
入札者が相連合し又は不穩の挙動をする場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることがある。
- 6 開札
日 時 平成 26 年 12 月 4 日（木）10 時 30 分より
場 所 電子調達システム 及び 東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎 14 階 東京労働局総務部会計課用度係
- 7 再度入札の取扱い
 - (1) 電子調達システムにより再度入札を行う場合
平成 26 年 12 月 4 日（木）15 時 25 分までに電子調達システムにより提出するものとする。
 - (2) 紙入札により再度入札を行う場合
平成 26 年 12 月 4 日（木）15 時 00 分から 15 時 25 分までに下記の場所に提出するものとする。
場 所 東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎 14 階 東京労働局総務部会計課用度係
 - (3) 再度入札執行（開札）
日 時 平成 26 年 12 月 4 日（木）15 時 30 分より
場 所 電子調達システム 及び 東京都千代田区九段南 1-2-1 九段第 3 合同庁舎 14 階 東京労働局総務部会計課用度係
- 8 その他
 - (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
 - (2) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (3) 開札結果の公表内容 電子調達システム
 - (4) 契約書作成の要否 要
 - (5) 支払条件 当局の検査完了後、適法な支払請求書を受領した日から 30 日以内に支払うものとする。
 - (6) その他 落札者は、落札後、落札金額の各品目の単価及び総額を示した内訳書を東京労働局総務部会計課に提出すること。
- 9 質疑等
疑義がある場合は、平成 26 年 12 月 1 日（月）12 時 00 分までに東京労働局総務部会計課用度係へ「FAX 質問票（仕様内容に関する質問票）」を用いて FAX にて問い合わせること（FAX 03－3512－1552）。